

ENGAWA NEWS

2015 年 4 月

延藤が「縁がわ」視点で今を読み解く～ ENDOKUKAI 6 ～

『バリは島全体がエンガワ！』



この3月、こども環境学会の「子ども参画視察ツアー」でバリ島に赴いた。バリ島の洲都のデンパサル空港につき、南部の海辺のクタの町へ。ホテルの出入口には扉はなく、内と外は連続している。バスで移動する際の道沿いの建物は全て外に向かって開かれている。学校帰りの子どもは、駄菓子屋のような店先の床机に座りくつろいでいる。校庭でも子どもたちは東屋の下で休んでいた。校舎の軒先でガムラン（青銅打楽器）を叩いている。家族の部屋・寝室が並ぶ「バレ・ダオー」（住居）には必ず広いテラスが居間代わり。「ライス・テラス」といわれる棚田に面して、オープンな小屋の下で、美味しいお料理をいただく……。このようにバリは全ての空間構成において内と外の間、こちらとあちらの間にゆるやかな連なりがある。「島全体エンガワ！」であることに深い共感をえた。

空間面だけではなく、文化面で次の4つの側面において「ココロのエンガワ」があることに気づいた。

1. Balance between human to God, human to human and human to environment（人間と神、人間と人間、人間と環境の間のバランス）
2. Authentic and harmonious culture integrating good and bad（善と悪を統合するホンマモンの調和の文化）

3. Life-scape with daily human actions from playing to praying（遊びから祈りまで日常的人間活動にみちた生活景）
4. Inter-ecological philosophy of natural, social, psychological and mental（自然・社会・心理・精神の統合的エコロジーの哲学）

これらの「ココロのエンガワ」については具体的に伝える幻燈会の機会をもちたい。

ところで、「子どもにやさしいまちづくり」（Children Friendly Cities, CFC）はユニセフが1996年に提起した。インドネシアでは、それに先んじて1984年からChildren's Forum（子どもフォーラム、CF）をすすめてきている点で、CFCの世界的先進地である。学校での取りくみだけでなく、「バンジャール」（地域共同体）での取り組みも見学した。紙幅の都合上、後者の印象を1つだけ記したい。バリでも現代文明の影が子どもをむしばんでいる由。人の元気のよい男子高校生との応答の中で「仲間がドラッグにおちいるのをストップさせた！」というエピソードを知った。地域で学校で、子どもが日々を健やかに共に生きる力を育む状況づくりは大変示唆的であった。「エンガワの島・バリ」をまた訪れたい！

目次

- 1) 延藤が「縁がわ」視点で今を読み解く～ ENDOKUKAI 6 ————— P 1
- 2) 錦二丁目長者町まちづくりコーディネート#7「長者町歩道社会実験」————— P 2
- 3) まちの会所通信————— P 4
- 4) ジネンカフェだより ————— P 5
- 5) まちの縁側GOGO！ルポ————— P 7
- 6) 縁側理事の徒然日記“森登編”「建築トラブルと向き合う」(2)————— P 8

長者町「歩道拡幅社会実験」レポート2 みんなでつくって検証した6カ月

前回に引き続き、地域主体でつづいた「これからの錦二丁目長者町まちづくり構想 2011-2030」が出来上がったから、進めてきている実行プロジェクトのうち、今年度重点的に動いてきた「歩道拡幅社会実験」について、順を追ってレポートしていきます。

【2015年3月】

●「長者町の歩道拡幅社会実験」結果
平成26年9月13日から2月15日の半年間の木製歩道の設置期間を終えて、本社会実験の分析結果を地域で共有し、今後のあり方を検討する流れがはじまりました。概要は、地域で配った下記のレポートチラシをご覧ください！

※本調査は、「既成市街地のまちづくりを通じた都心型低炭素ライフスタイル・ワークスタイルの評価方法構築（委託先…環境省）」の一環として、錦二丁目まちづくり協議会及び町内会の協力のもと、大日本コンサルタンツ（株）、東京大学工学系研究科都市工学専攻都市計画研究室、NPO法人まちの縁側育くみ隊が行っています。

1日約200人*1 がウッドデッキを歩いています。

ピーク時(12時台)では全歩行者の15.2%、1日を通しては8.4%が利用しています。



*1:雨が降っていない平日の8時～19時の歩行者数

長者町通歩道拡幅社会実験

2014年9月から2015年2月まで、ウッドデッキによる歩道拡幅の社会実験を実施しています。通常時は歩道として利用していただいているほかに、長者町あびす祭りの時にはテーブルやイスを置いて、来訪者の休憩場所になりました。



▲通常時は木のぬくもりが感じられる歩道として利用されています。



▲イベント「長者町BEERジャムボリー2014」では、ダンスのステージになりました。



▲長者町あびす祭りでは、テーブル・イスを置き、休憩や食事のできる場所として活用しました。

歩行者・来訪者の多くは『良いと思う』と答えています。

平日の歩行者に聞いてみました*2

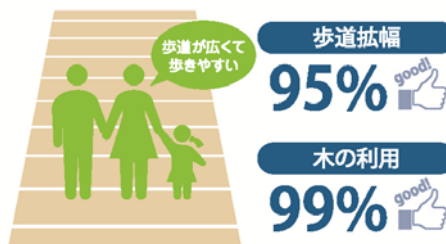
歩道拡幅について54%の方、木の利用について77%の方が『良いと思う』と回答しました。



*2:2014年11月4日(火)、ウッドデッキ付近の歩行者139人にインタビュー調査を実施

長者町あびす祭り来訪者に聞いてみました*3

歩道拡幅について95%の方、木の利用について99%の方が『良いと思う』と回答しました。



*3:2014年11月8日(土)・9日(日)の長者町あびす祭りで、ウッドデッキ付近の歩行者・休憩している方208人にインタビュー調査を実施

以前より安心して歩けるようになりました。

設置前に比べ、通過する自動車数*4はほぼ変わっていませんが、走行速度*5は約10%低下しています。また、一方通行の道路を逆走する自動車数*6は減少傾向にあります。



*4:平日9時～18時の自動車交通量を計測
*5:平日8時～21時の自動車走行速度を計測
*6:平日8時～18時の逆走車数を計測



●合意形成への道のり

以上のように、長者町の歩道拡幅について、数量的には概ね共感を得ているようですが、難しい問題も孕んでいます。設置区間の沿道事業者にとっては、荷捌きに邪魔になる等の問題があるからです。実験の前後には、実施主体である下長者町内会、錦二丁目まちづくり協議会とまちの縁側代表延藤や調査コンサルタント等が共に、沿道事業者の元に足を運び丁寧なヒヤリングを一軒一軒行ってきました。その中で浮上してきた課題をまとめると下記の表の通りです。荷捌きやお客様のアクセス等の営みと、交通安全や歩行者のための歩きやすい道づくり等が折り合える改善提案・合意形成にはさらに対話を重ねていく必要があります。5月19日は、沿道事業者を中心としたしゃべり場を企画しています。小さな実験を通して、単純多数決ではない本当の合意形成プロセスのあり方が問われています。

(名畑)



(左) 木製歩道を朝の散歩コースにしている繊維問屋店主ご夫妻。(上) 一方で課題も。拡幅区間での荷捌きのために一時的渋滞の発生。

表-7 沿道事業者の社会実験後の主な意見

社会実験の効果と課題	◆効果 ・逆走車両が減少した。(繊維問屋等) ・車両の走行速度が低下した。(繊維問屋、物販店等) ・混雑時の歩きやすさが向上した。(飲食店等) ・木のあたたかい雰囲気よかった。(繊維問屋、物販店等) ◆課題 ・両側に路上駐車があり、かつ路肩との離隔を広くとった路上駐車がある場合に、トラックが通過すると交通が流れずに渋滞が発生する。(繊維問屋、飲食店、物販店等) ・荷捌き時に不便を感じた。(繊維問屋、物販店等) ・客のアクセスにとって不便であり、不評だった。(繊維問屋、物販店等) ・木材のため雨天時に滑る(繊維問屋等) ・自転車(一般、運送業者)の走行が危険である。(繊維問屋、物販店等) ・利用ルールやその広報が必要である。(飲食店等)
	今後の課題 ・客が気軽にアクセスできる環境の維持を求める(繊維問屋) ・拡幅した歩道の使い方に関する取組みが必要(物販店) ・自転車と歩行者の区分が必要。(繊維問屋、飲食店等) ・駐車は駐車時間別に考える必要がある。(繊維問屋、物販店) ・歩道上の設置物に関するルールが必要。(繊維問屋、物販店等)



↓町内会長と、沿道事業者。実験の前と後に、一軒一軒実験の主旨や結果の説明と、課題についてのご意見を伺いにまわりました。

まちの会所 通信

名古屋市中区 錦二丁目・長者町地区
まち育て拠点「まちの会所」
問合せ（担当：名畑）
Tel / Fax 052-201-9878



●延藤先生新著『こんなまちに住みたいナー絵本が育む暮らし・まちづくりの発想』出版お祝い

長者町で延藤安弘の新著出版お祝いの会が開かれました（2015年4月）

22日18時半～場所：岩巖本真理メモリアルホール。お祝いと言っても、延藤さんの大好物は撮りためたスライドを映しながら、自ら語る幻燈会。そこで、まち育てに携わる仲間たちや絵本好きのみなさん約70名が集まり、絵本幻燈会の場をプレゼントしました。初めから最後まで延藤さんによるプレゼンテーションに酔いしれる2時間半でした。尚、補足しますと、同日昼には錦二丁目まちづくり協議会の総会で、長者町のこの一年間の「まち再生」の物語と、今後への提案を大変な熱意でもって語った後、すぐのダブルヘッダーでした。なんてエネルギーシユな74歳！私の仮説「まちに携ると健康寿命が長くなる」の代表です。

●絵本オンリー！怒涛の12プログラム！！

全国のまち育ての現場を日々行脚する延藤さんは、どこの地域でも必ず絵本を紹介する幻燈から始めます。「絵本の発想でまちを育もう」「こんな生き方したいナ」「こんなまちに住みたいナ」の人々の心の“扉”を開かせるのが“絵本の力”です。」と延藤さんは言います。そんな選りすぐりの絵本を紹介している新著から、さらに選りすぐりの12冊の絵本を、名

曲を添えて語る、なんとも贅沢な時間でした。音楽は、絵本の場面から香り立つように聞こえてくると思えるほどぴったりの曲ばかりで、これも延藤さんが選曲したものです。

日の参加者のみなさんの感想を抜粋してご紹介します。「延藤先生の信じる心のつよさ、豊かさに触れられとても刺激的でした。」「大岡信がどこかで書いていたと思いますが、生きている時間がぐんとふくらむ、そんなひと時でした。」「生活を愛し、場所を愛し、人を愛するということをよく感じました。」「お話を聞いて、絵本を見て、音楽を聴いて、心が動かされました。完全に色彩やら、物語やら、喜怒哀楽があり、久しぶりにシンプルでピュアな童心を取り戻しました。楽しかったです。」

●豊かで確かな未来を共有する場
この日得た確かな感覚がありました。私たち聴衆と音楽と絵本と語りが溶け合うような、豊かな気もちを共有しながら、それがただの夢物語でなく、現実をどう乗り越えるかの確かな未来への気づきがあったことです。この

●まち育ての、楽しさと持続のために4
是非みなさんも本書を読んでみて下さい。私達のまちを自分達の手でこしずつ育んでいくための持続の力、発想のヒントがたくさん詰まっています！（名畑）

最後のごあいさつは長者町の田中亨さんから。「みんな聞いてくれたかやー。わたしのまちを楽しく住みたい町にしたいこまい！」



是非みなさんも本書を読んでみて下さい。私達のまちを自分達の手でこしずつ育んでいくための持続の力、発想のヒントがたくさん詰まっています！（名畑）

ジネンカフェ だより

NPO 法人くれよん BOX との
協働プロジェクト
問合せ（担当：大久保）
Tel / Fax 052-201-9878



（右）ゲストの伊藤歩さん
（左）参加者の永井充さん（まちの縁側GOGO）。永井さんは5月のジネンカフェにゲストとして登場してくれます！

VOL.62のゲストは、中区の伏見で高齢者や障がい者の在宅型の介護支援をされているNPO法人はれとけの理事長・伊藤歩さん。伊藤さんは1967年愛知県大山市生まれ、もともとは福祉とは別の仕事（ホテルマン）をしていたが、そのホテルが廃業するのをきっかけに介護業界へ。平成13年より法人設立、介護事業を開始された。現在は正社員・パート・事務職含め約30名が在籍する訪問介護あゆみ・訪問看護みづき・居宅支援こよみを運営しながら、錦二丁目長者町のまちづくりにも関わっておられる。お話のタイトルは『「晴と曇」の考える社会とは？』

●ホテルマンからの転身

冒頭でも触れたように、伊藤歩さんは愛知県大山市の出身で、はじめは保険会社に就職され、続いて名古屋の矢場町にあった（和風ホテルさくらや）のマネージャーをされていたそう。しかし、老舗の旅館は老朽化も著しくなり、オーナーは廃業を決意した。当時ホテルはリノベーションされて、若手アーティストが自分の作品を展示・販売する（さくらアパートメント）として生れ変わったが、伊藤さんはそれを機会に訪問支援型の介護事業所を立ち上げた。ホテルマンといい、介

護事業所といい、他者のために考え、お世話をするホスピタリティーが大切なサービス業である。伊藤さんらしい…。伊藤さんが事業所を立ち上げた前年に、〈介護保険法〉が施行され、これまで福祉とも介護とも関係がなかった大企業から中小企業に至るまで、介護事業に参入して来てはお金にならない、サービス提供に苦慮する事案が多い、などと解ると直ぐに撤退していた。それを目の当たりにしていた伊藤さんは、やはり福祉や介護業界は志がなければ、成り立っていない職業なのだな〜と思い、自分に向いているかも知れない…と確信したそうだ。

●ハレとケとは？

法人名にもなっている（はれとけ）とは、民俗学者の柳田国男さんが見いだした日本人独特の時間論を含んだ世界観で、日常と非日常（祭りや冠婚葬祭・年中行事）を区別する言葉であり、伊藤さんの好きな言葉でもあるという。（ハレ）とは非日常のことである。漢字で表すと〈晴〉ということになる。その人にとって特別に晴れがましいことを〈晴れの舞台〉とか、正月や特別な日に着る着物のことを〈晴れ着〉と言うのもそこから来ている。それに対して日常を〈曇（ケ）〉と呼ぶ。介護を必要としている人たちは、

日常はもちろん、非日常の時であっても支援を必要としているのだ。家族と暮らしていても、ひとり暮らしであっても、それは変わらない。介護事業をはじめするにはこれほど適切な言葉はないだろうと思い、法人名にしたのだという。因みに人の死や不浄なものを表す〈穢れ（ケガレ）〉という言葉があるが、その〈曇（ケ）〉が枯れるからとも、憂いで〈気が枯れる〉からともいわれている。また、不浄なものを清め祓う意味で玄関口に盛り塩をしたり、葬儀帰りの人に塩をふりかけたり、行為は、現在でも私たちが無意識のうちにしている穢れ祓いの名残なのだという。

●福祉ってなんだ？

そもそも〈福祉〉とはなんであろうか？ Web上の検索サイト・ウィキペディアによれば、福祉（Welfare）とは、「（しあわせ）とか（ゆたかさ）を意味する言葉であり、すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供する理念を指す」とある。つまり〈福祉〉とはある特定の人たちだけのものではなく、この国に暮らすすべての人々の幸福を願い、どうすればそれが可能になるのかを考え、実践してゆくことなのである。そしてそのための制度が〈介護保険〉〈障害者基本法〉であり、

それに基づいて行われるのが各種の「福祉サービス」なのだ。

●それでは社会ってなんだろう？

それでは「社会」とはなんであろうか？ 同じくウィキペディアによれば、社会（Society）とは「人間と人間のあらゆる関係を指す」とある。ただ、社会という言葉で表される範囲は幅広く、ひとつの組織や結社などの部分社会から、国民を包括する全体社会までさまざまである。その社会の中では構成員の利害を調整することにより秩序を維持し、生活が円滑に営めるように様々な制度があり、私たちが生まれながらに持っている権利行為も法律に基づいてさまざまな制限が加えられている。しかし、その反面で人権に対してどこまで制限を加えられるのか議論の対象になっており、制度に基づく義務は重い負担になってきているのも確かだろう。

●例えば高齢者を例に考えてみると

高齢者と一口に言っても、介護が必要な人もいれば、必要でないお元気な方もいる。しかし、この両者は両極なのかといえ、そうでもない。介護が必要な方であっても、何かの支えやサポートがあれば、介護が必要でない方と同じ生活が送れるようになる。介護も、バリアフリーも、それ自体が目

的なのではない。介護が必要な方が、そうでない方たちと同じような生活が営めるようになるための「手段」なのだ。何かひとりりで「出来るか」「出来ないか」は問題ではなく、「出来る」方に限りなく近づける…。「出来ること」が理想だとするならば、その理想に近づくための自力・他力、手段や道具、そのすべてが「福祉」ということが出来るのではないかと、伊藤さんはいう。

●如何にそこに近づいてゆくか？

如何にそこに近づいてゆくか？

言い換えれば福祉の最終的な目的とは、何らかの困難があつてひとりでは「出来ない」方たちの生活を、ひとりで「出来る」方たちと同等の条件にし、その環境を整えることにある。高齢者や障がい者などの当事者にとつては「如何にそこに近づいてゆくのか？」であるし、伊藤さんのような支援者にとつては「如何にそこに近づいてゆくのか？」がキーポイントになるわけだ。そう、すべての人々が安心して安全で心地よい暮らしが送れるように…。

●安心・安全で心地よい生活環境を整えるために…

その安心・安全で心地よい暮らしの環境を保つためには、危険な因子や不

快な要素を排除して行かなければいけないこともあるし、最近ではネットを使つての陰湿ないじめや事件が横行しているが、他者同士が如何に相互理解してゆくか…？ おとなも子どもも一番望んでいるのは、やはり平和な環境だろう。また、ひとりひとりの思い描いている「夢や希望や目標」を實現させてゆくための道具（資金）が必要なのもある。そのために行政は減税をしたり、補助金制度を設けて経済的支援をしているのだし、争議の解決には司法が関わり、身体的な改善には医療や介護が、いじめ意識の変革には教育が、犯罪や悪事を働けば受刑によつて一時的に隔離され、矯正されて再び仲間の内に戻される。それもこれもすべてが安心・安全で心地よい生活環境を保護するためで、そのために世の中が動いているのである。その動きのことを「社会」と呼ぶのではないかと伊藤さんはいう。

●大久保的まとめ

伊藤さんと知りあったのは、いまから三、四年前になる。確か延藤安弘先生の退官記念のパーティーの折で、奇しくも同じテーブルを囲んだのはじめてだったと記憶している。それ以降幾度となく顔を合わせ、言葉も交わしているのだが、いずれも酒の席な

のでマジメに「福祉とはなんぞや？」「社会とはなんぞや？」と語り合うこともなかったけれど、うちあわせの時に話していて、伊藤さんってこういう人だったのか…と認識を新たにしたり。施設型の福祉実践者の方は、その施設の運営のことや利用者さんの生活を支援するだけで精一杯になりがちで、個人的な社会像とか福祉理論を聴く機会に恵まれないが、それぞれに顔があるように、支援者それぞれの福祉観や社会像があることだろう。伊藤さんは今後新たに、障がい者の就労支援プロジェクトを立ち上げようとされている。日本、殊に名古屋の大須や長者町へ観光に訪れる外国人の方たちをターゲットにした面白いプロジェクトなので、うまく立ち上がり、軌道に乗ると良いなあ〜と思っている。

（大久保）

※ 毎回のレポートはブログに掲載しています！是非のぞいて下さい。

※ ジネンカフェブログ

<http://blog.goo.ne.jp/jinencafe>



フコイフフックヘーシもあります！
目印はこのネコ！



まちの縁側 GOGO! ルポ

名古屋市東区「まちの縁側 GOGO!」の
支援事業

問合せ（担当：永井）
Tel / Fax 052-930-2505

● 変わりゆくまちの定点観測をして
います

路地裏でキャッチボールをする親子、長屋、今はなき風景は広い道路とマンションに。変わりゆく葵のまちを布池教会の尖塔はずっと見ていました。まちの縁側 GOGO! の永井さんは毎年終戦記念日 8 月 15 日に、定点観

測で縁側 GOGO! のある葵のまちの写真を撮り続けています。GOGO! でその写真展示を観ることができました。会った際に、元々写真館（永井充フォトサロン）を営んでいらつしやるプロのこだわりで毎年欠かさずこのまちを見つめて記録してきました。野球の監督、写真家、音楽家、ほのぼのコンサート主宰、老人クラブ連合、市民グラウンド運営、縁側主人、フードバンク etc 深みのあるアルジと話すひとときはとっても楽しいです。「野球の基本はキャッチボール。相手の取りやすい球を投げる、投げ返す。会話も同じ」という永井さん。是非写真や永井さんとの会話を楽しみまわちの縁側 GOGO! にいらして下さい！（名畑）

【募集！】

大工仕事、お庭仕事好きな方、
いらつしやいませんか？

まちの縁側 GOGO! が誇る壁面緑化のプランターの板などが外れてきています。色んな得意技もった人がいらつしやいますが、常連メンバーだけでなんとかしようとするとなかなか難しい現状があります！是非お力おかし下さい。連絡は永井まで。



→ こんな感じで崩れてしまっている木のプランターが……。補強が必要になってきました！



建築 トラブルと 向き合う(2)

前号を受けて、去年当方に相談があった事案と関った訴訟を以下に紹介します。

●大雨が降る度、床下浸水に悩まされ、建て替え検討中の老夫婦家族3人からの相談でした。周辺街路更新の結果、街路ブロックの中央付近が周辺より低くなってしまうのが、浸水の直接的な原因です。このことを担当行政に訴えても何も変わらない。従ってこの際建て替えを検討されているようで、当方に「設計依頼のような相談」がありました。都市計画上の「見えていないことになっている」被害と言えるでしょう。他地域にも似たところが在ります。このお宅は、狭少数地で敷地間口が5m弱しかなく、東・西・南共隣家外壁に囲まれ、日当りは最悪です。更に近い将来の車いす生活が迫っている、老老介護が目前です。取壊し工事

込みで、しかも「起し壁」構法を採用せねばならず、道路巾も狭い。建築主としては、車いす対応も希望されており、全くスペースが足りない。いづれにしても、希望工事金額では納まらない可能性が強く、逆に多額の返済を強いることになる。この敷地に住み続けなければならぬ合理的理由を再確認していただき、判断していただくことになりました。「住宅づくりⅡ幸せづくり」だった頃と比べ、社会の状況がガラリと変わったことは、これを読んでもおられる皆さんも認識されていると思います。しかし住宅づくりを検討されている建築主の中には、頭で理解してはいるものの現実自分のことになると理解が飛んでしまう、或いは理解したくない方がいます。負債を抱えること、近い将来返済計画が立たない状況が生まれること、住宅以外に多くの費用が必要になることなど等、ネガティブな事には目を逸らしたくなります。ということで私たち設計者には、きちつと解りやすく具体的に「難しい・困難」を絵にしながら説明することも必要になります。本来「設計依頼」のようなものなのでから「引き受け」たいのですが、真逆で、「お断り」しなくてはなりません。しかも「今後の暮らしの方向性」についてアドバースも付け加えて・・・この依頼者はすでに、新聞の折込チラシが入って

いるリフォーム業者数社に、プレゼンさせていました。最初から騙そうとする業者はいませんが、極まれにいるのです。業者は「仕事」ですから、最初から断ることはしません。商売をしてはいけないという法律はありませんから、最悪のケースに発展する可能性について配慮する必要があります。悪い業者の場合、建築主からの要望はあやふやにしておき、造ってしまふ。完成させて引渡ししてしまえば、建築主が入居後何を言っても基本手遅れ。典型的な「素人判断の家づくり」になって、リフォーム被害が発生する恐れが予想されました。「お断り」するにしても、充分なフォローが必要となりました。

様々な理由でトラブルが発生します。例えば、建築主・工事業者双方の見込み違い、ボタンの掛け違いのようなトラブルもあります。キチツと意思疎通を図っていれば・・・或いは担当者が交代の際キチツと引継ぎを行っていれば・・・契約内容を図面・書面にキチツとしておけば・・・等等です。

●リフォームの追加請求金額に関する相談が、知り合いの弁護士さんからありました。不誠実な工事業者で、工事が杜撰、追加請求金額に対し、手直しをきちつとさせたい。それらの根拠付として現地調査+報告書作成の依頼

がありました。しかし明らかな不具合・瑕疵が存在しないので、その業者は対応しようとしなない・動かない、そもそもそういう姿勢の業者だったようです。「安い」という理由だけで、素人判断で業者を決定すると「危険」なケースです。又、イメージが優先している・正体がイマイチハッキリしないHPの業者、建築家を名乗っているセンセイ、工事業者登録が無い工事業者、管理技術士・建築士がいない工事業者、なりすまし建築士がいる工事業者、等等、要するに「素人では見分けがつかない」ということを知っておくべきですし、法律上「商売をしても良い」ことになっているというのを理解しておくべきです。本来「どこに投資をするか」、夢を追いかけている真つ最中はなかなか気づかないものですし、更に、想像したくありませんよ・・・。



大引き切断のまま放置

ENGAWA NEWS91号

発行...2015年4月29日

編集発行...NPO法人まちの縁側育くみ隊

名古屋市中区錦2-13-1 宮本ビル4F

Tel / Fax 052-201-9878